

- 福祉医療費助成制度拡大 - 高校生世代まで無償化

令和3年4月診療分より、子育て世代家庭への支援と福祉の増進を図ることを目的に、医療費助成の対象年齢を、高校生世代（18歳到達の年度末）まで拡大します。

対象となる方

町内に住所を有する社会保険（健康保険または国民健康保険）の加入者で、18歳に到達する年度の3月31日まで（重度・母子・父子の受給者証をお持ちのかたは現在の受給者証が優先です。）

申請が不要の方

新小学校2年生～新高校1年生世代（現中学校3年生まで）
（3月中旬頃受給者証を郵送します。）

申請が必要の方

新小学校1年生および新高校2年生～新高校3年生世代
（2月下旬頃申請書を郵送します。）

福祉医療費受給者証		小中学生 高校生世代
受給資格者番号	428-0000000	
居住地	岐阜県安八郡安八町000番地	
氏名	〇〇 〇〇	
生年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日生	
有効期間	令和3年4月1日から 令和〇〇年3月31日まで	
発行機関名	岐阜県	
及び印	安八町長	
交付年月日	令和3年4月1日	

見本



申請受付

期 間 3月1日～3月31日（土・日・祝日除く） 8:30～17:15

場 所 役場 福祉課 *申請書（印鑑）、お子さんの健康保険証をお持ちください。

◇郵送で申請する場合

〒503-0198 安八町氷取161番地 安八町役場 福祉課 福祉医療担当 宛 まで
申請書（署名捺印したもの）とお子さんの健康保険証の写しを郵送してください。
後日、受給者証を郵送させていただきます。

◇注意事項

申請がないと助成されません。必ず期間内に申請してください。
保険証が変わったときは、変更後の保険証を持参の上、14日以内に届け出てください。

福祉課 ☎ 64-7104

突然の介護体験

この介護問題は突然起こりました。親の介護は私も体験し、妻と協力し、介護士さんの力も借りて乗り越えてきたのですが、今度ばかりは、心底自分の日ごろの生活の在りようを考えさせられました。

妻がアクシデントで一定期間両手が使えなくなってしまったのです。妻の入浴から、着替え等の身の回りの世話、洗濯・掃除・食事の準備・後片付け等日常の家事一切が私の仕事になりました。

男は外周りの仕事、家事は一切妻の仕事と家庭内での役割分担を決めて、長年暮らしていると、炊飯器でのご飯の炊き方もままならない自分があったのです。

幸い話はできる状態でしたので、細かいことを教えてもらいながら、何とかこなしてきました。この間、全く自活できない自分にも気が付きました。こんなことになるなら、普段から少しでも家事をやっていたらよかったと思うことしきりでした。

今の若い世代の人たちは、家事でも子育てでも領域を分けずに協力している方が多くなったと聞きます。とても好感が持てます。



みんなで築こう 人権の世紀

- 考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心 -

身近なことから人権を考えてみませんか

【人権に対するお悩み・お問い合わせ】 人権擁護委員会事務局（福祉課内） ☎ 64-7104